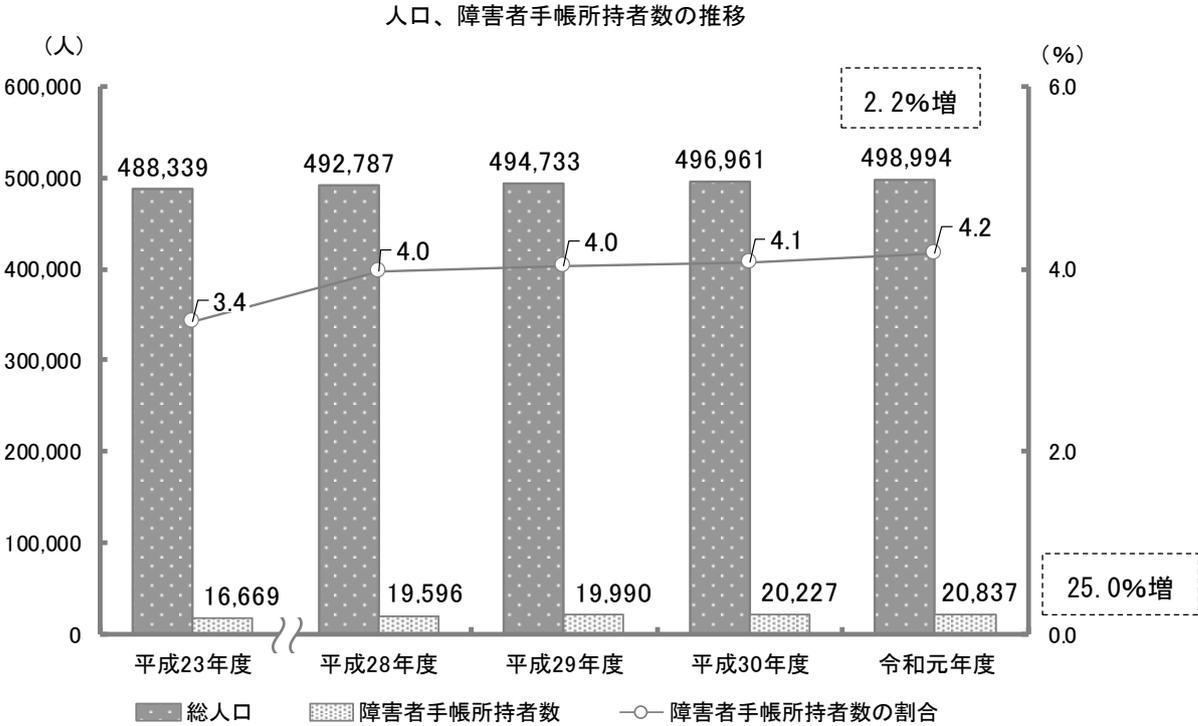


松戸市における障害者・児の現状

1 人口、障害者手帳所持者数の推移

計画策定時である平成23年度から令和元年度期間での障害者手帳所持者数は、年々増えており、8年間で4,168人増えています。また、平成23年度から令和元年度の増加割合は、総人口が2.2%増であるのに対し、障害者手帳所持者数は、25.0%増となっており、令和元年度における総人口に対する障害者手帳所持者数の割合は、平成23年度から0.8ポイント増の4.2%となっています。



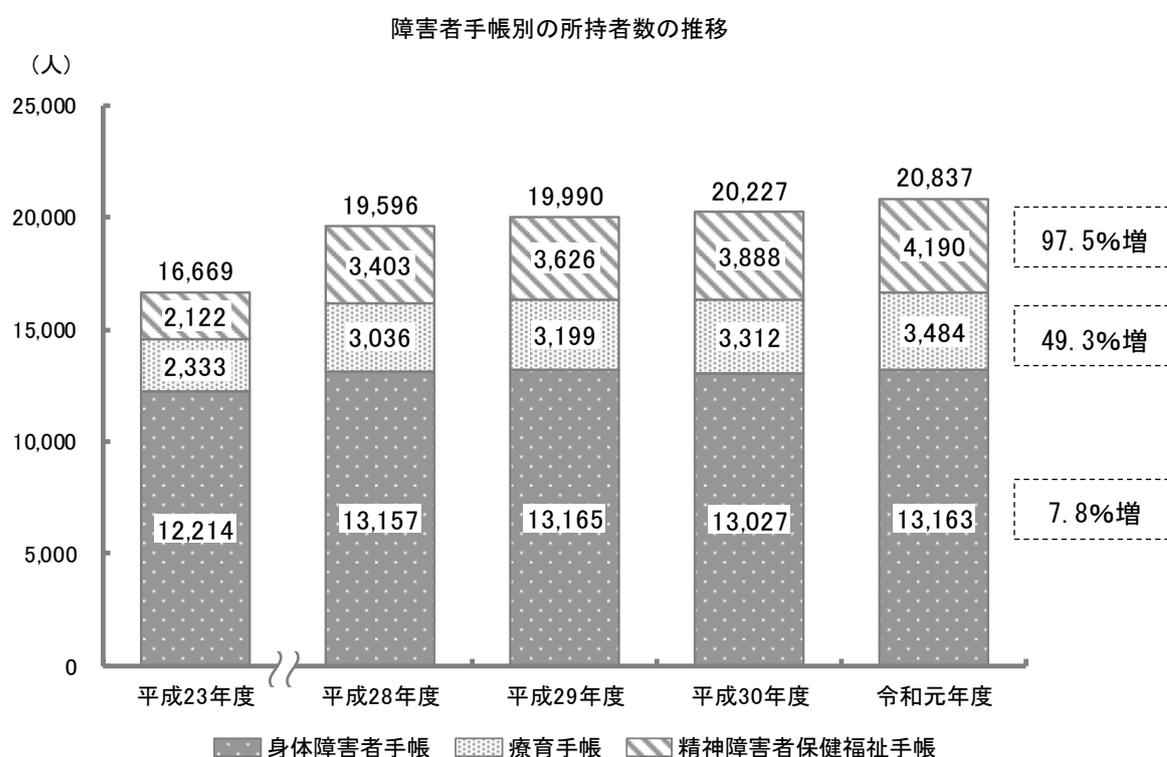
資料：人口は住民基本台帳（各年度3月末現在）、障害者手帳所持者数は庁内資料（各年度3月末現在）

2 障害者・児の現状

(1) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳別では、平成23年度においては、身体障害者手帳所持者が最も多く、次いで療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の順でしたが、直近では身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、療育手帳所持者の順になっています。

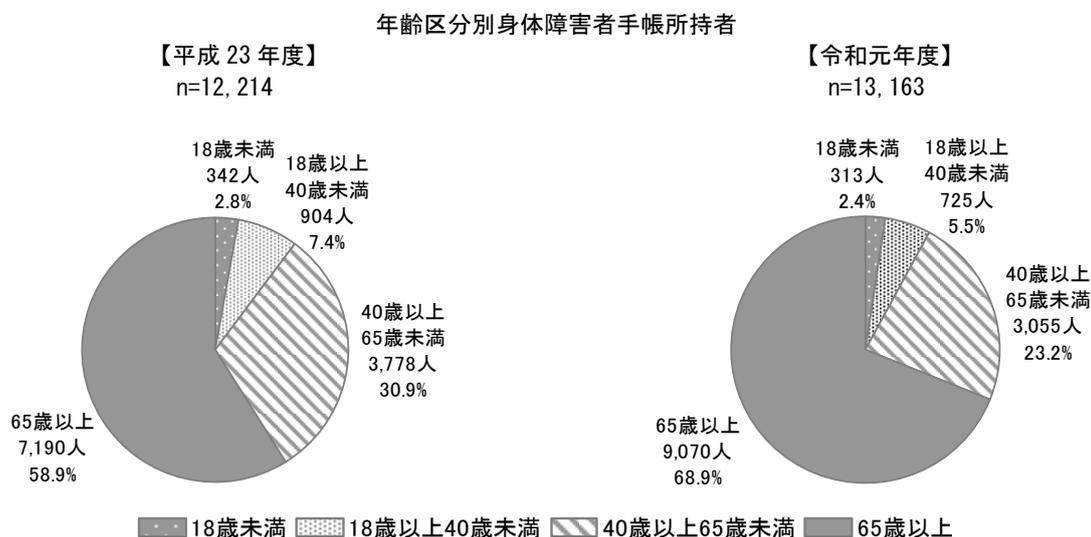
また、3障害ともに増加傾向にあり、平成23年度に比べ、身体障害者手帳所持者は7.8%増と微増であるのに対し、療育手帳所持者は約1.5倍（49.3%増）、精神障害者保健福祉手帳所持者は約2倍（97.5%増）となっています。



(2) 身体障害のある人

① 年齢区分別

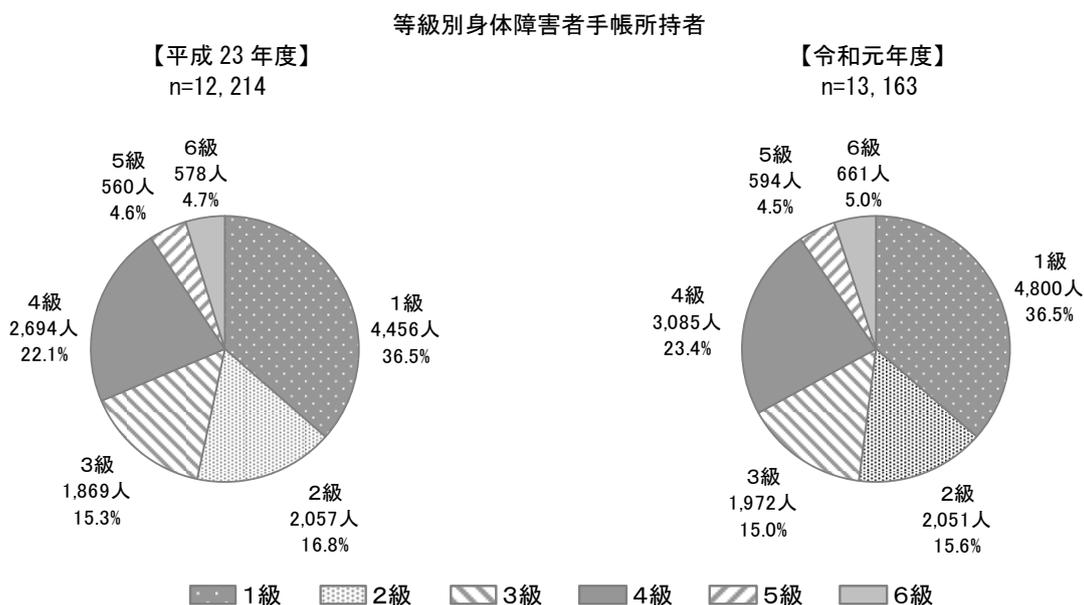
令和元年度における身体障害者手帳所持者の年齢別構成割合は、65歳以上の割合が68.9%（平成23年度58.9%）と最も多く、平成23年度と比べ、65歳以上の手帳所持者数が増加しています。



② 等級別

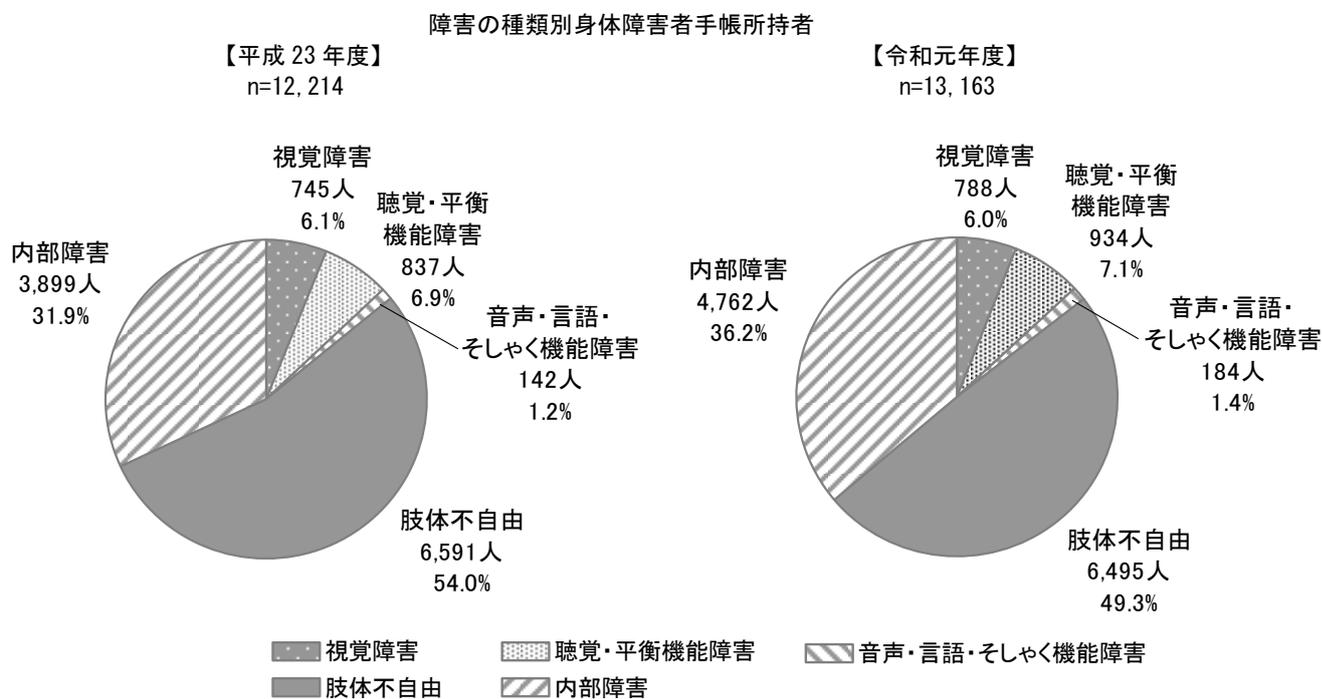
令和元年度における等級別構成割合は、1級が4,800人で最も多く、次いで4級が3,085人となっています。

また、平成23年度と比べ大きな変化はありませんが、4～6級の比較的重度化する前の段階から取得する割合が1.5ポイント増えています。（平成23年度31.4%、令和元年度32.9%）



③ 障害の種類別

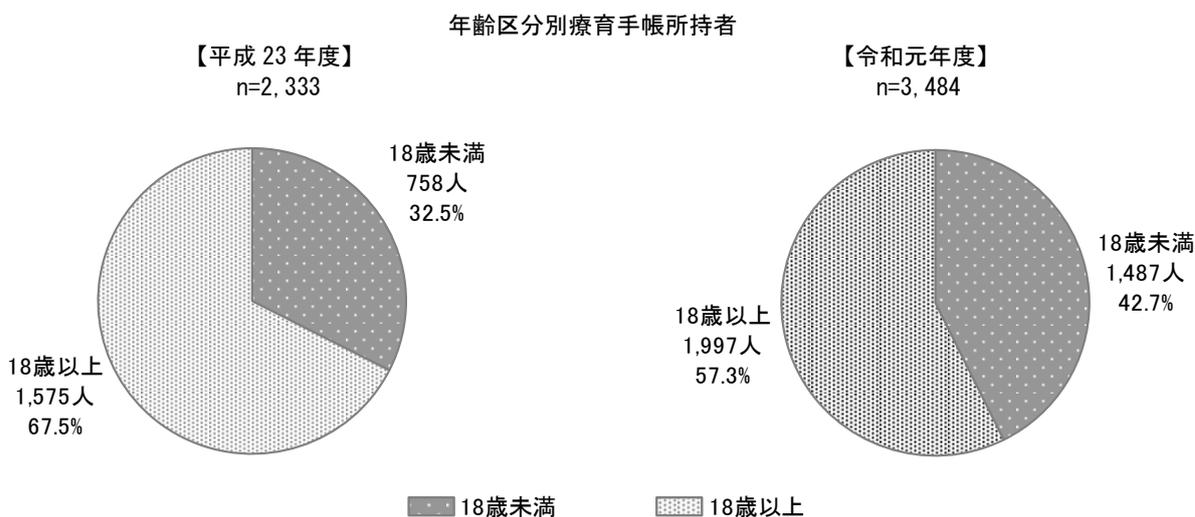
令和元年度における障害の種類別構成割合は、肢体不自由が6,495人（49.3%）と最も多く、次いで内部障害が4,762人（36.2%）となっています。平成23年度と比べ、内部障害が4.3ポイント増加しています。



(3) 知的障害のある人

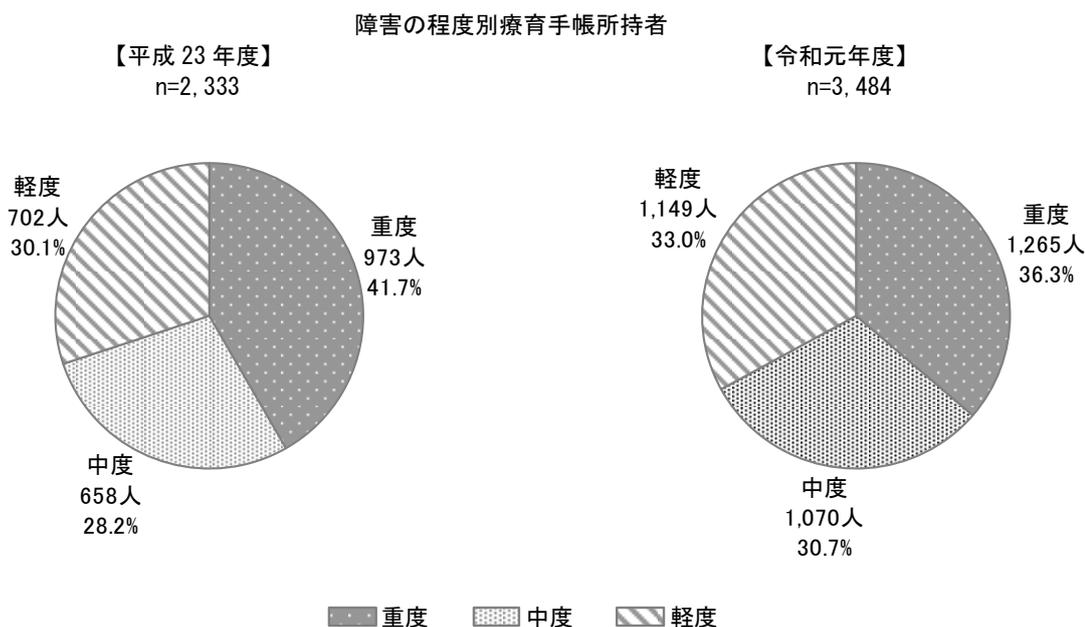
① 年齢区分別

令和元年度における療育手帳所持者の年齢別構成割合は、18歳未満が42.7%、18歳以上が57.3%となっています。平成23年度と比べ、18歳未満が10.2ポイント増加しています。また、18歳以上の手帳所持者数が26.8%増に対し、18歳未満については、約2倍（96.2%増）増加しています。



② 程度別

令和元年度における程度別構成割合は、重度の手帳所持者数が1,265人（36.3%）と最も多くなっています。平成23年度と比べ、中度や軽度の割合が5.4ポイント増えています。（平成23年度58.3%、令和元年度63.7%）。

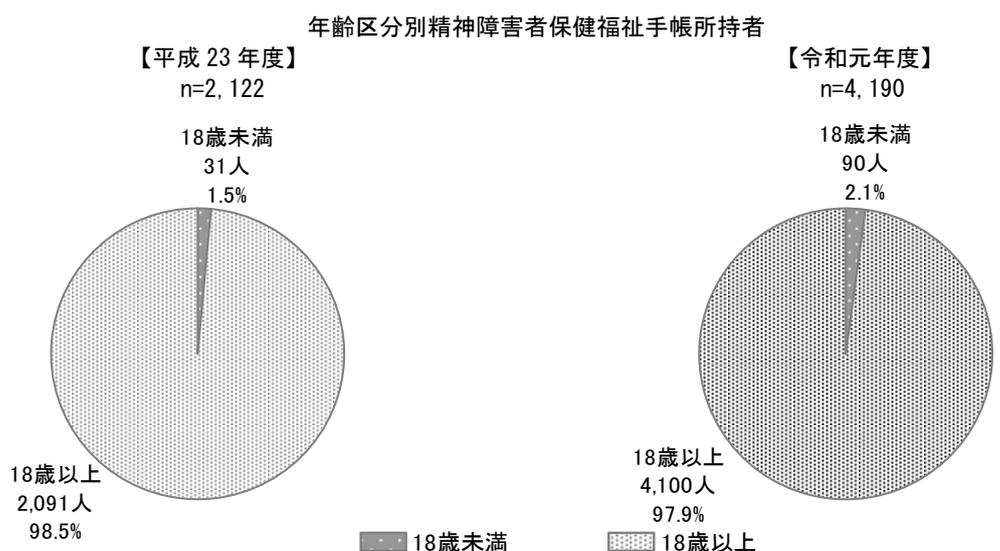


(4) 精神障害のある人

① 年齢区分別

年齢区分別精神障害者保健福祉手帳所持者をみると、18歳以上の手帳所持者数が約2倍（96.1%増）、18歳未満が約3倍（190.3%増）の大幅な増加となっています。

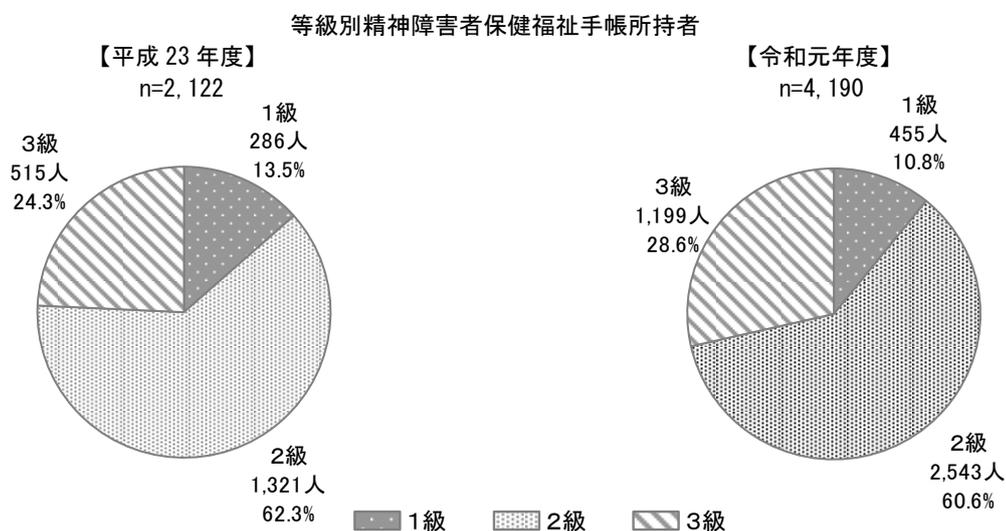
令和元年度における精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別構成割合は、18歳未満が2.1%、18歳以上が97.9%となっています。平成23年度と比べ大きな変化はありませんが、18歳未満の割合が0.6ポイント微増しています。



資料：庁内資料（各年度3月末現在）

② 等級別

令和元年度における精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別構成割合は、2級の手帳所持者数が2,543人（60.6%）と最も多くなっています。平成23年度と比べ、3級が4.3ポイント増加しています。



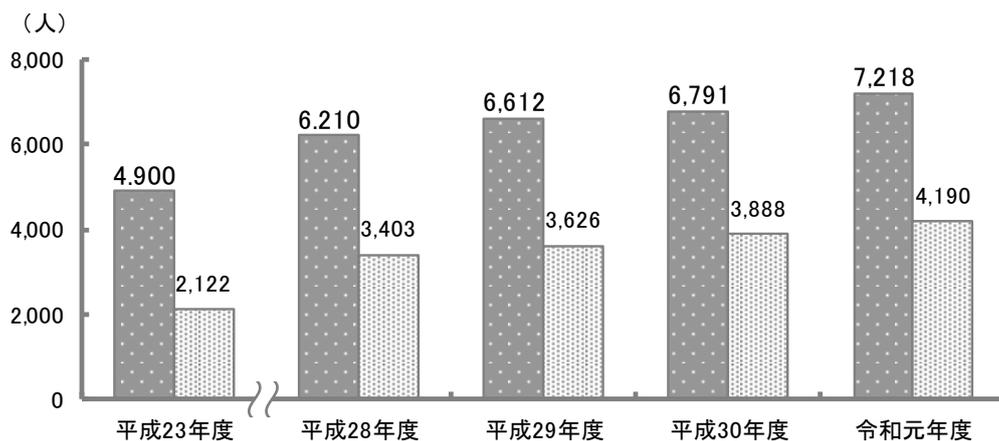
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

③ 自立支援医療受給者の推移

自立支援医療受給者数は年々増加しており、令和元年度における受給者数は7,218人であり、平成23年度と比べ、約1.5倍（47.3%増）増加しています。

また、自立支援医療受給者のうち精神保健福祉手帳を所持する方の割合は年々増えており、令和元年度では、自立支援医療の受給者の約6割が精神障害者保健福祉手帳を所持しています。

自立支援医療受給者の推移

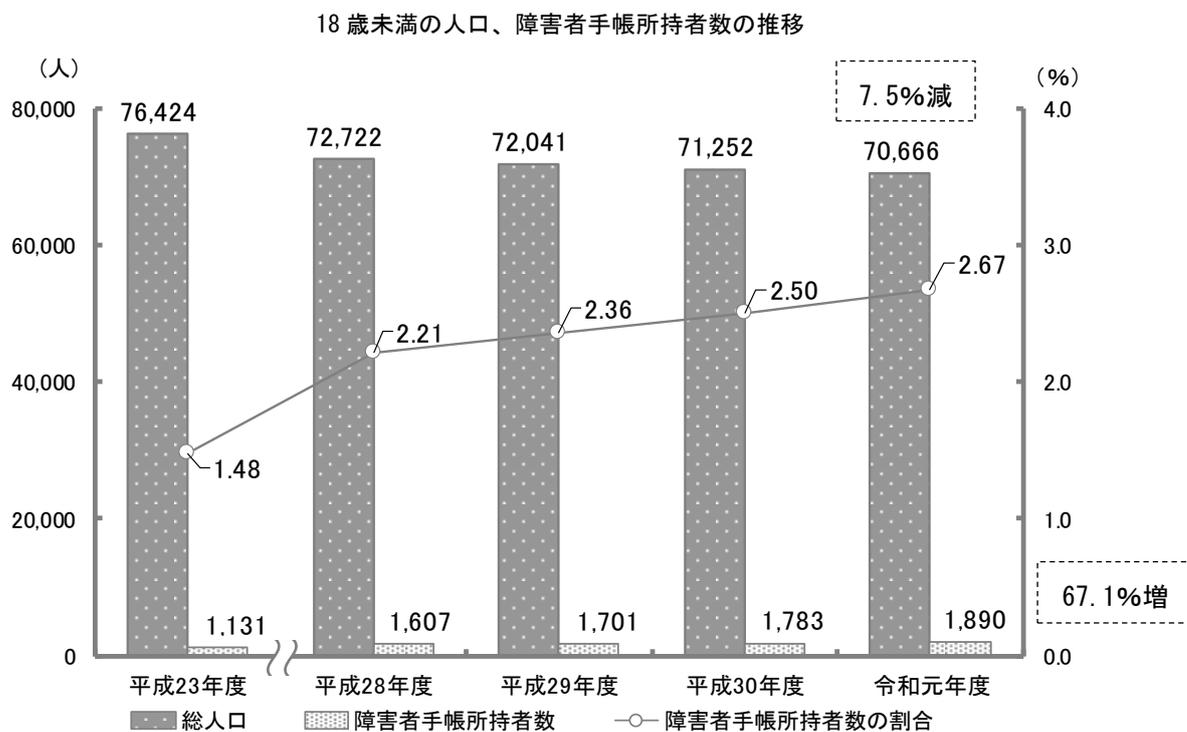


資料：庁内資料（各年度3月末現在）

3 障害児の状況

(1) 18歳未満の人口、障害児（18歳未満の障害者手帳所持者）数の推移

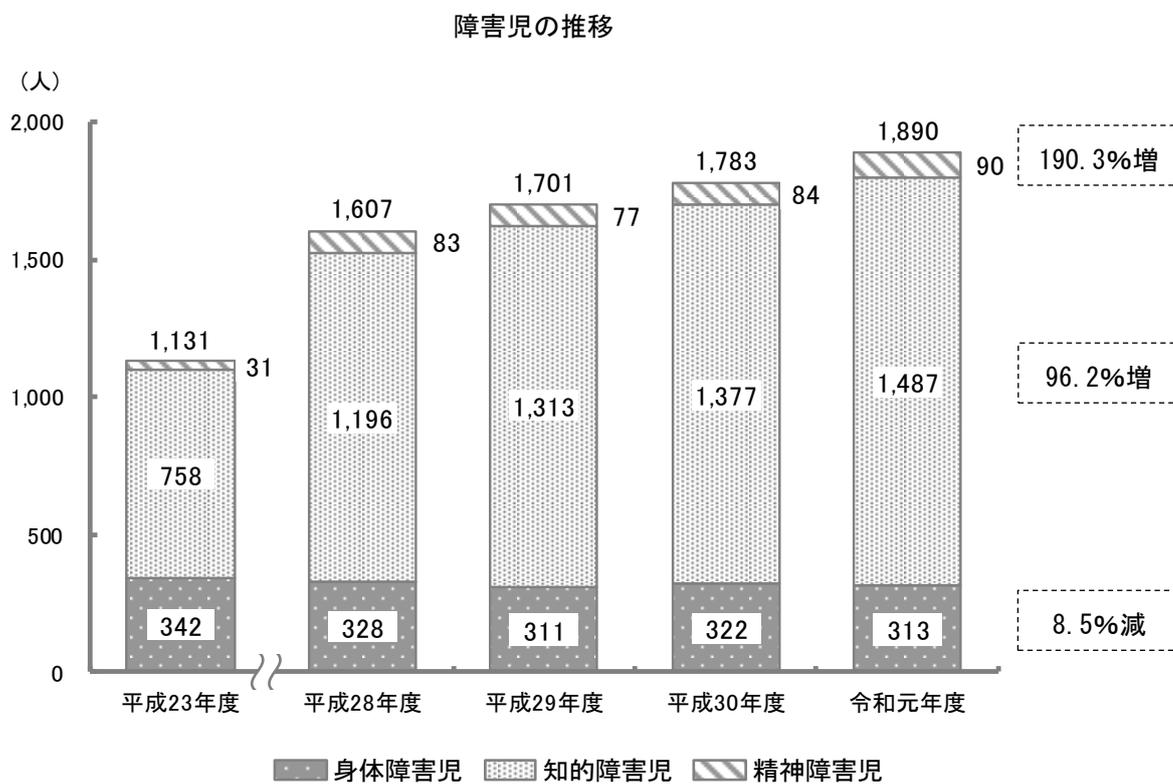
平成23年度から令和元年度期間での障害児数は、年々増えており、8年間で759人増えています。また、平成23年度から令和元年度の増加割合は、18歳未満の人口が7.5%減であるのに対し、障害児数は67.1%増となっています。



(2) 障害児（18歳未満の手帳所持者）の推移

障害児の推移をみると、身体障害児は313人で、減少傾向となっています。知的障害児は1,487人、精神障害児は90人で、ともに増加傾向にあります。

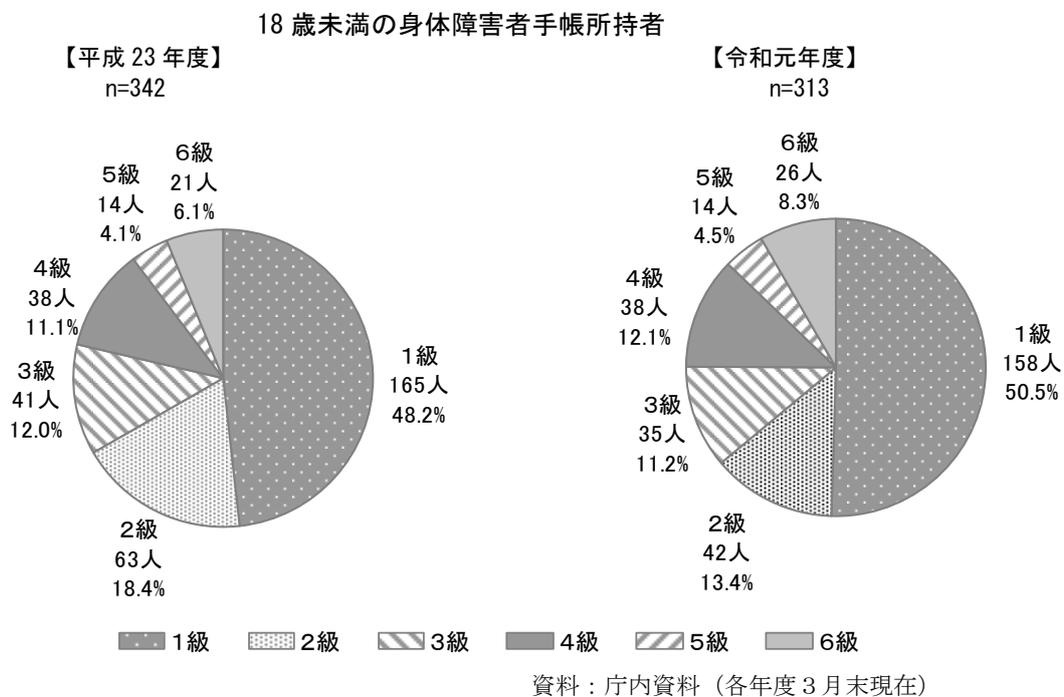
また、平成23年度に比べ、身体障害児は8.5%減、知的障害児は約2倍増（96.2%増）、精神障害児は約3倍増（190.3%増）となっています。



資料：庁内資料（各年度3月末現在）

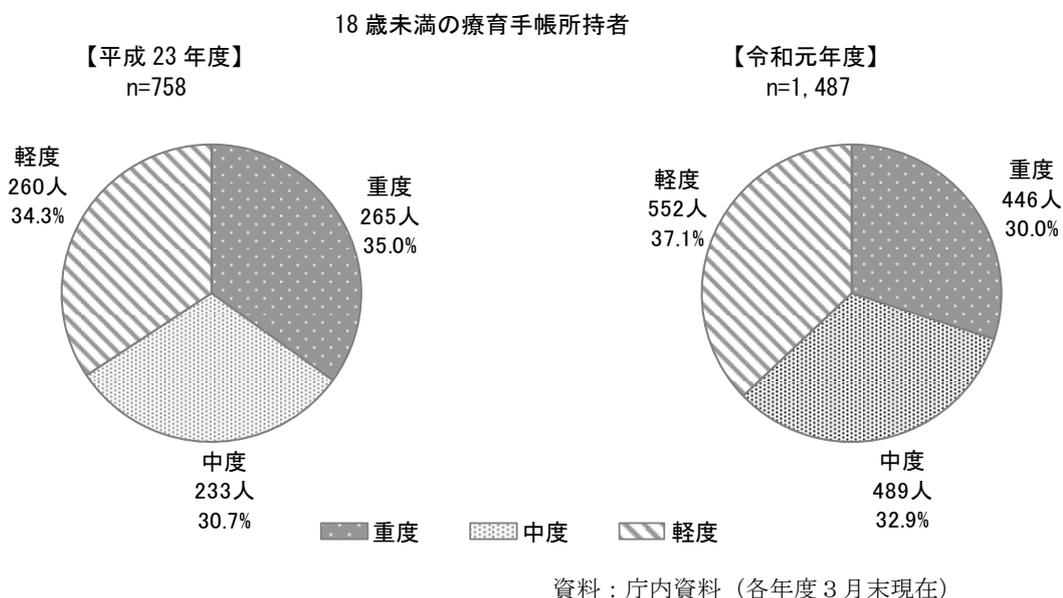
(3) 18歳未満の身体障害者手帳所持者

令和元年度における18歳未満の身体障害者手帳所持者の等級別構成割合は、1級が158人で最も多く、次いで2級が42人となっています。平成23年度と比べ大きな変化はありません。



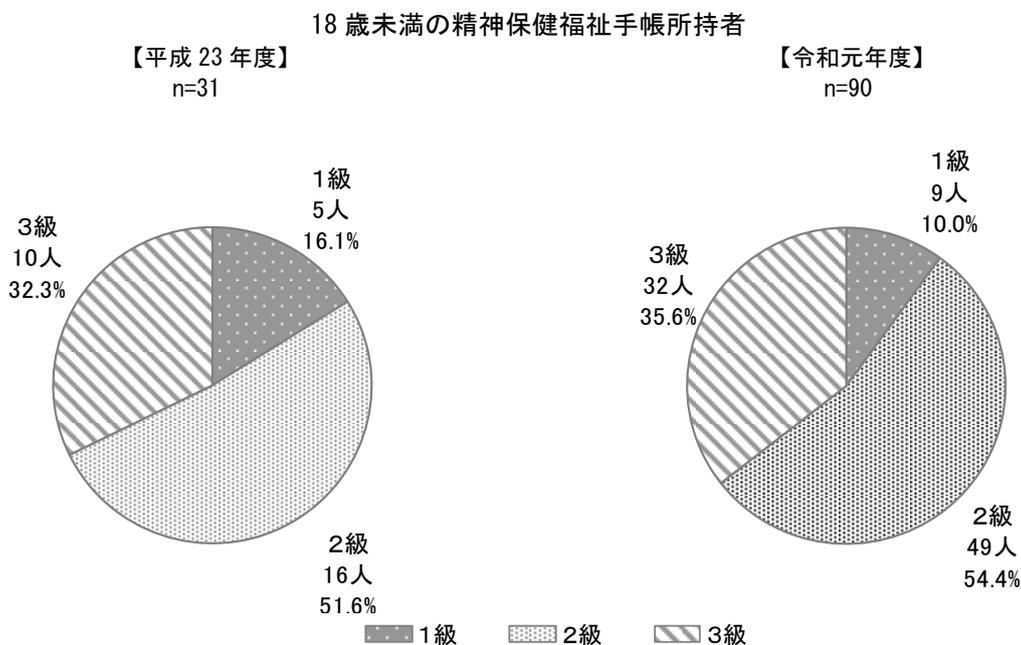
(4) 18歳未満の療育手帳所持者

令和元年度における18歳未満の療育手帳所持者の程度別構成割合は、軽度の手帳所持者数が552人（37.1%）と最も多くなっています。平成23年度と比べ、中度や軽度の割合が5.0ポイント増えています。（平成23年度65.0%、令和元年度70.0%）。



(5) 18歳未満の精神保健福祉手帳所持者

令和元年度における18歳未満の精神保健福祉手帳所持者の等級別構成割合は、2級の手帳所持者数が49人(54.4%)と最も多くなっています。平成23年度と比べ、1級が6.1ポイント減少しています。



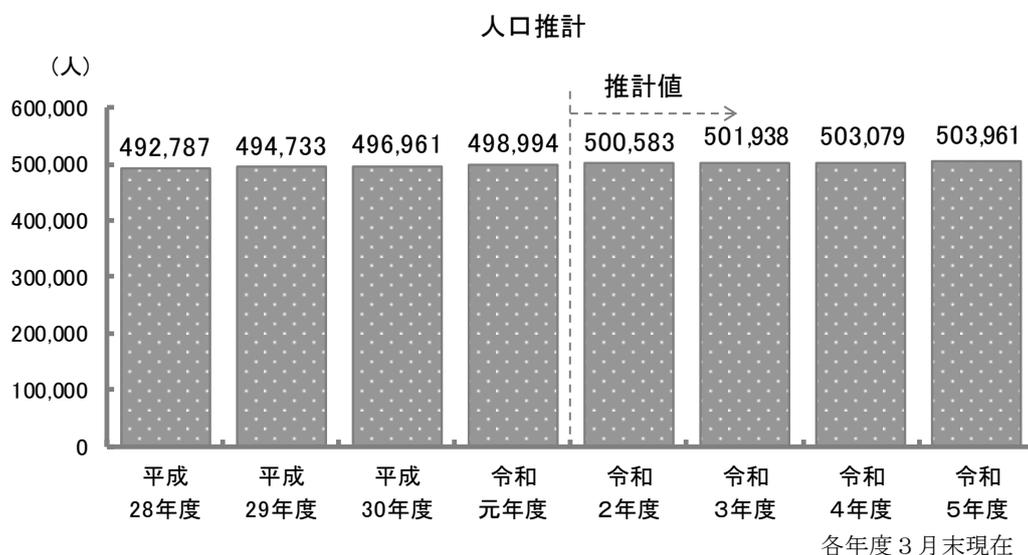
資料：庁内資料（各年度3月末現在）

4 人口推計及び障害者手帳所持者数の推計

(1) 障害者・児の推計

① 人口推計

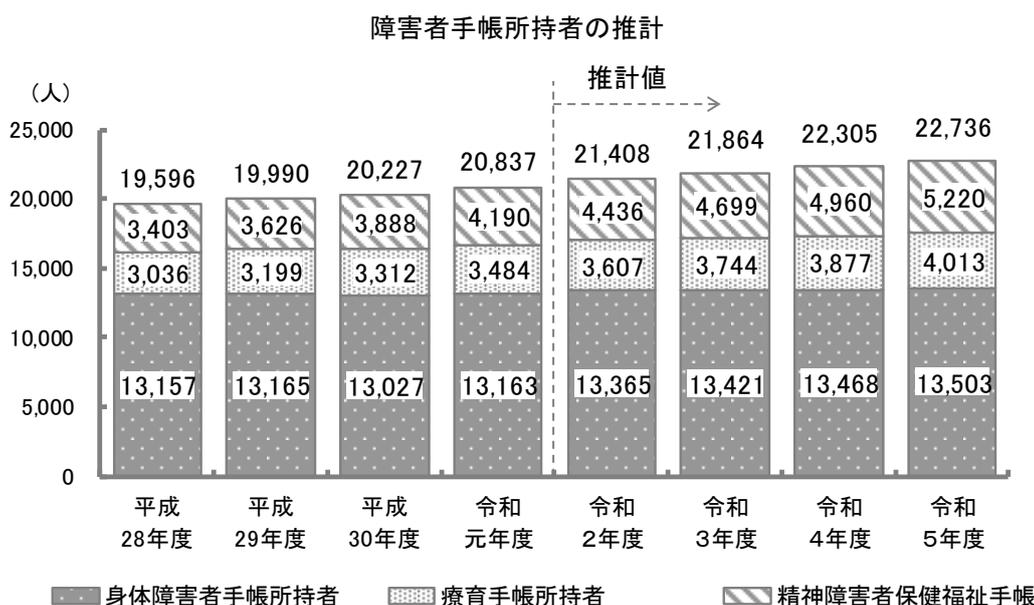
平成27年度から令和元年度における住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法^{*}で算出しました。総人口は年々増加しており、今後も増加が見込まれます。



^{*}コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

② 障害者手帳所持者の推計

障害者手帳所持者の推計の推計については、3障害ともに増加することが見込まれますが、身体障害者手帳所持者は、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者に比べ、増加の伸びは緩やかとなっています。

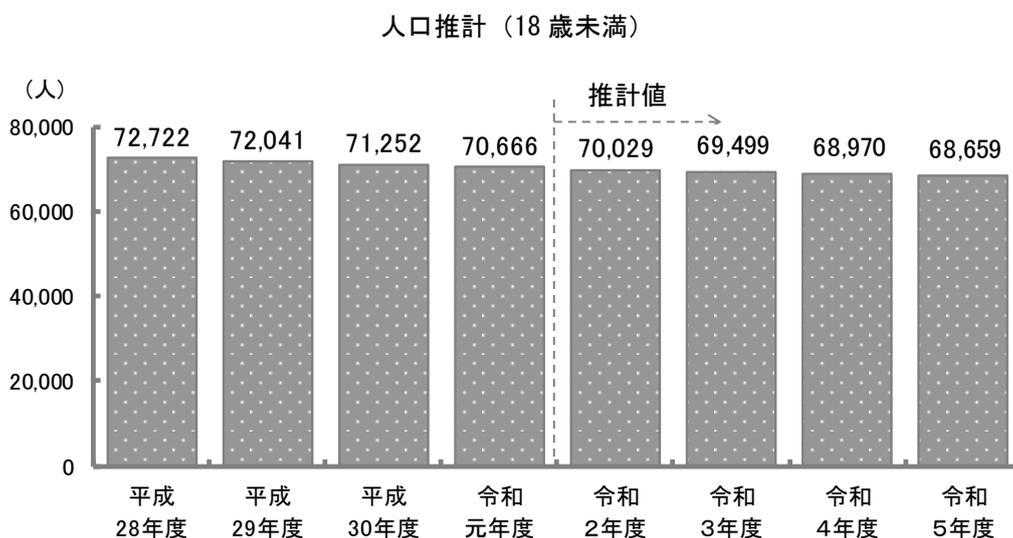


^{*}過去の人口に対する障害者手帳所持者の出現率を算出し、過去の状況を踏まえた出現率の推計を行った。また、推計した出現率に推計人口を乗じることにより、障害者手帳所持者数の推計を行った。

(2) 障害児の推計

① 人口推計（18歳未満）

平成27年度から令和元年度における住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法で算出しました。18歳未満の人口は年々減少しており、今後も減少が見込まれます。

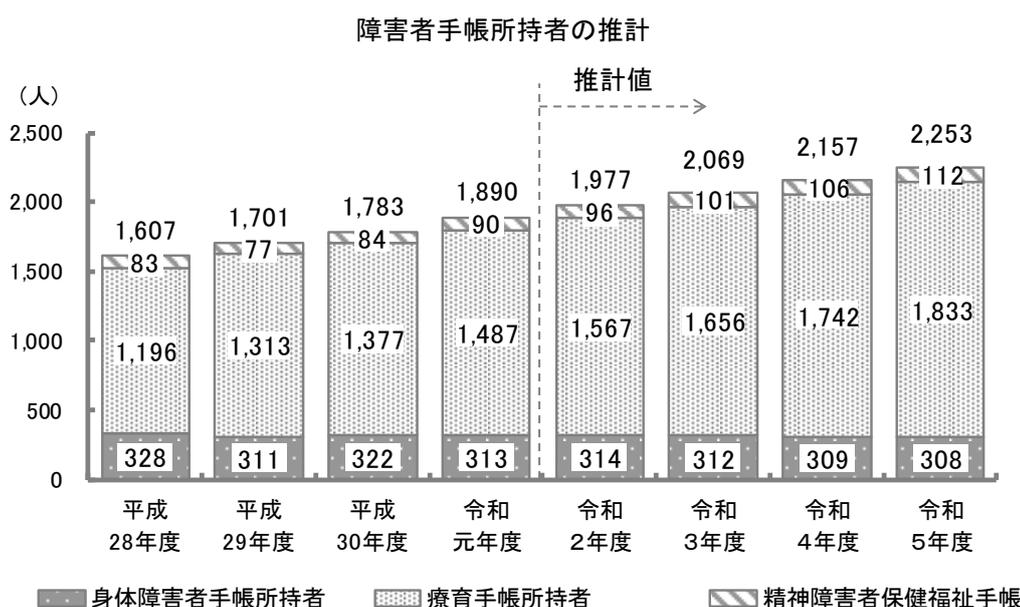


各年度3月末現在

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

② 障害者手帳所持者（障害児）の推計

障害者手帳所持者（障害児）の推計の推計については、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加することが見込まれます。



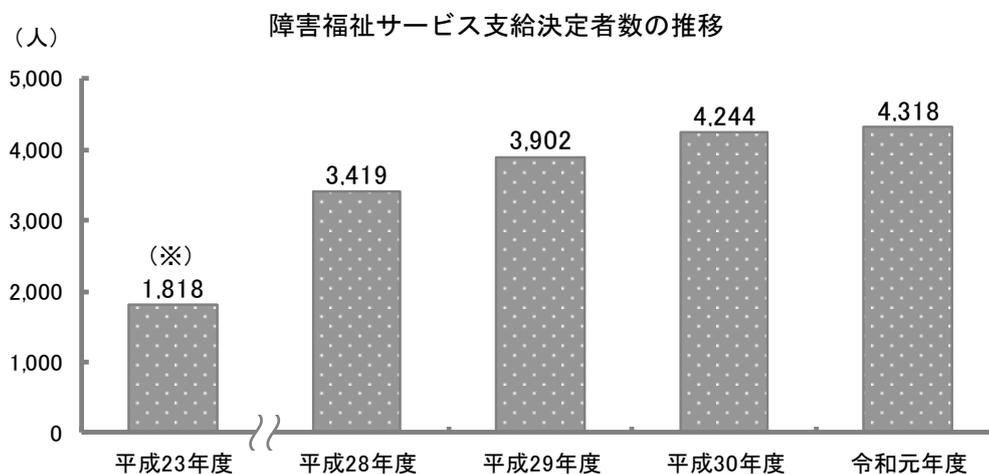
資料：各年度3月末現在

※過去の人口に対する18歳未満の障害者手帳所持者の出現率を算出し、過去の状況を踏まえた出現率の推計を行った。また、推計した出現率に18歳未満の推計人口を乗じることにより、障害者手帳所持者数の推計を行った。

5 障害福祉サービス支給決定者の状況

(1) 障害福祉サービス支給決定者数の推移

障害福祉サービス支給決定者数の推移をみると、年々増加しており、令和元年度4,318人であり、平成23年度の約2.4倍となっています。



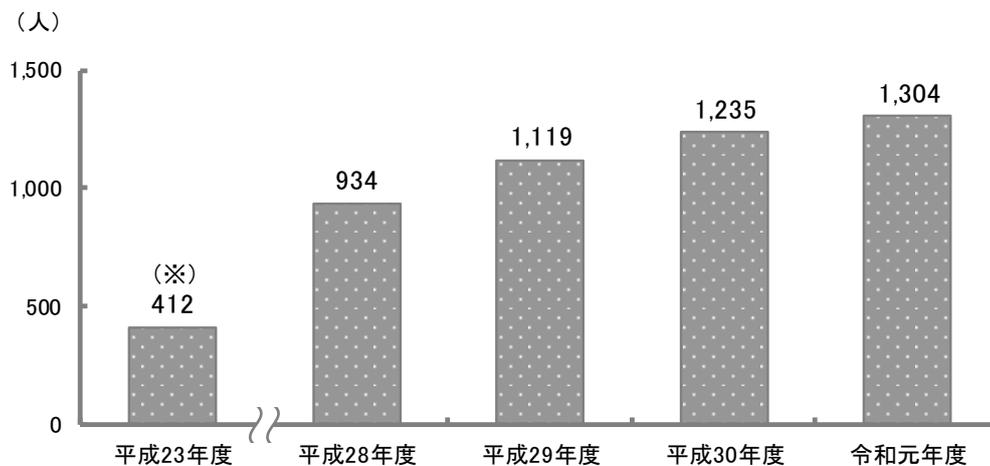
(※) 児童デイサービスのみの利用者を除く

資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(2) 18歳未満におけるサービス支給決定者数

18歳未満のサービス支給決定者数の推移をみると、年々増加しており、令和元年度、1,304人であり、平成23年度の約3.2倍となっています。

18歳未満の障害福祉サービス支給決定者数の推移



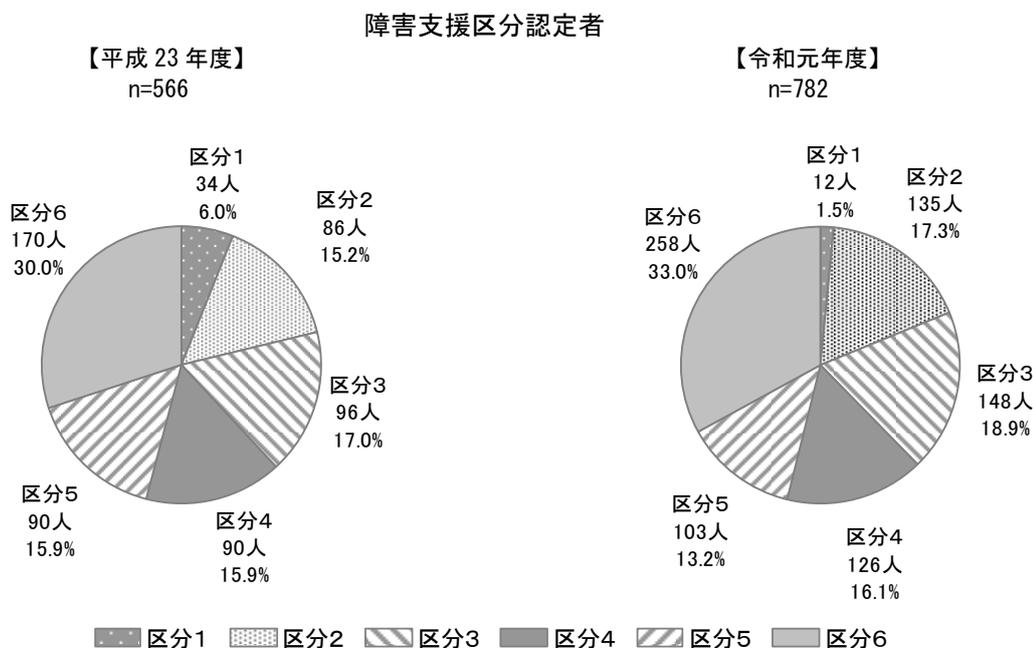
(※) 児童デイサービス利用者

資料：庁内資料（各年度3月末現在）

6 障害支援区分認定者の状況

(1) 障害支援区分認定者数の状況

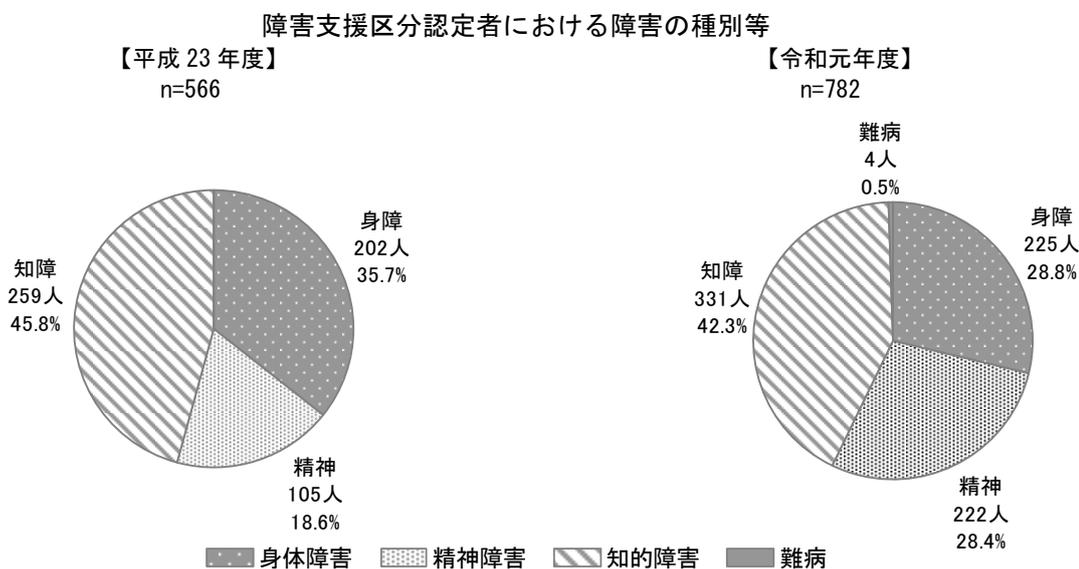
令和元年度における障害支援区分認定の構成割合は、区分6が258人（33.0%）と最も多くなっています。平成23年度と比べ、区分1が4.5ポイント減少しています。



資料：庁内資料（各年度3月末現在）

(2) 障害支援区分認定者における障害の種別等

令和元年度における障害支援区分認定者の障害の種別等をみると、知的障害者が331人（42.3%）で最も多くなっています。平成23年度と比べ、精神障害者が9.8ポイント増加しています。



資料：庁内資料（各年度3月末現在）